



I 目指す学校

1 スクール・ミッション

「敬愛・誠実・努力」の校訓のもとに、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備え、知徳体の調和のとれた心身ともに健康な若人の育成を教育目標とし、1年次からの少人数指導や進路ノートを活用した進路指導等の教育活動を通して、人々に愛され、社会に貢献できる人間を育成します。

2 教育目標

- (1) 歴史と伝統を受け継ぎ、学校生活を通して様々な経験をさせ、自己肯定感や他者と協力する態度を身に付けさせる。
- (2) 豊かな個性と自主・自立の精神を備え、互いの人格を敬い、社会に貢献する力や社会に出た後も学び続けようとする資質・能力を育成する。

3 スクール・ポリシー

【グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力）】

社会の一員としての自覚を持ち、ルールやマナーを身に付け、自他を認め、互いに尊重し協力する態度を育成するとともに、自分自身の考えや意見を持ち、相手に的確に伝えたり、自己の目標を実現したりするために自ら学び続け、社会に貢献しようとする志を育成する。

「わかる」

「まもる」

「つかむ」

「つなぐ」

【カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施）】

生徒の学習意欲を喚起し、習熟度別や少人数制授業により基礎基本の定着から将来に必要な学問へと発展させ、確かな学力をつけさせるとともに、生徒と教員が一体となって学校行事や部活動を活性化させ、学ぶ喜び、向上心、達成感を体得させ、心身ともに健康で、自己の能力、興味・関心に応じて自ら学ぶ態度を育成するための教育活動を展開する。

知識及び技能

思考力、判断力、表現力

学びに向かう力、人間性

【アドミッション・ポリシー（求める入学生の姿）】

基本的な生活習慣の確立を大切にし、自己の目標を具体的に定め、その実現のために日々の学校生活を意欲的に送ることができる生徒や、学校内外の活動に積極的に取り組み、コミュニケーション能力を向上させようとする生徒の入学を期待する。

II 中期的目標と方策

1 学力向上を図り、一人一人の進路志望を実現させる 「わかる」「つかむ」

- (1) 毎日の授業を大切にして、習熟度別授業、少人数編成による授業、年間を通じた補習・講習を計画的に行い、生徒に基礎学力を身に付けさせる。

- (2) 教科の特性に合わせた授業方法や教材を工夫し、ICTを活用したり、実験・体験を重視したりすることで、主体的・対話的で深い学びを具現化する。
- (3) 「進路の手引き」「進路ノート」を活用し、入学時からの系統的な進路学習を通して、生徒の適性や興味・関心に応じた進路を実現させる。

2 社会との関わりを意識させ、時と場に応じた、身なりや所作を身に付けさせる 「まもる」

- (1) 生徒が自らを律することのできる規範意識と、自らの役割を自覚し、社会に貢献しようとする高い志を育成する。
- (2) 豊かな人間性を培い、健全な心身を伸長させ、自他を尊重する態度を養うことで、安心・安全な学校生活を送るための、生活習慣とマナーを身に付けさせる。

3 特別活動の充実を図り体力を向上させる 「つなぐ」

- (1) 学校行事や部活動、生徒会や各委員会等様々な教育活動に主体的に参加させるなどし、目標に向かって努力しようとする力やコミュニケーション能力を養い、達成感や自己肯定感を味わわせる。
- (2) 健康に関する知識を身に付けさせ、健康的な生活スタイルの確立を目指し、楽しみながら運動に参画して体力を高めたり、自己の悩みに応じた相談先を知り、支援を求めるなどして心身の健康を保持増進することができるようにする。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策【わかる授業とスポーツ・文化の大森高校 ～80年の伝統をつなぐ～】

1 教育活動の目標と方策

(1) 教育活動全般

- ア 新型コロナウイルス感染症対策で得た知識や経験をもとに、新しい視点で教育活動全般を見直し、学びの保障を図るとともに、生徒・教員が健康で安全に生活できるための知識をもち、適切な行動をとれるようにする。
- イ 生活指導・学習指導・進路指導を一体としてとらえ、始業前、放課後、面接週間及び個別指導重点週間等を活用し、生徒との対話を重視して「わかるまで」「できるまで」粘り強く指導する。
- ウ デジタル技術を活用し、学び方・教え方・働き方の転換を図り、教育内容・方法の改善や充実、働き方改革を推進する。

(2) 生活指導

【生徒に身に付けさせる規律・規範】

- ア 公共の場でのルールを守り、国際社会に通用するマナーを身に付ける
- イ TPOに応じた身だしなみや所作がきちんとできる
- ウ 相手の立場を理解し、適切なコミュニケーションがとれる
- エ 時間を意識して行動することができる
- オ 準備をして授業に臨み、授業規律を守ることができる
- カ 教室や校内の清掃に進んで取り組み、意識して校内美化に努めることができる

【方策】

- ア 全ての教員が共通認識をもち、身だしなみ指導、遅刻指導（中抜けや早退に対する指導を含む）、授業規律の確立、挨拶の励行、清掃指導に取り組む。
- イ 学校内の決まりや指導方針を明示し、生徒・保護者の理解を図り、特別指導基準の明確化と公正な運用により、毅然とした対応を徹底する。
- エ 学校2020レガシーを踏まえ、家庭、地域社会、関連機関等と連携し、スポーツへの関わり方を学ばせ、ボランティアマインド等を育成する。
- オ 人権尊重の精神を遵守し、教員の体罰・暴言及び生徒の暴力・暴言行為を根絶する。SNSの適切な利用法について理解させ、トラブルを防止する。
- カ 思いやりの気持ちを醸成し、本校のいじめ防止基本方針を踏まえ、生徒間のいじめ防止、早期発見、早期対応に取り組む。
- キ 生徒個々に応じた指導を充実させるために、組織的な教育相談体制を構築する。自立支

援チーム継続派遣校として、スクールカウンセラーやユースソーシャルワーカー及び保護者との連携を強化するとともに、教育支援委員会を月1回程度開催し情報共有を図る。。
ク LHR や集会の際に生命尊重についての指導を行い、生徒が自他の命を大切にすることを育成するとともに各種相談窓口を周知する。

ケ 体力の向上や健康的な生活習慣の確立等の心と体の健康づくりに取り組み、生徒の健全育成を図る。

(3) 学習指導

【生徒に身に付けさせる学習態度・能力】

ア 授業規律を守り、自ら主体的に学ぶ態度

イ 基礎的・基本的な学力の着実な定着と向上

ウ 自ら課題を発見し、解決策を考えるための思考力・判断力・表現力

エ 生涯にわたって学び続けるための、個に応じた学習方法

オ タブレット端末やスマートフォンなどの情報端末を活用し、情報を正しく取捨選択し、自分の学力や興味関心に応じて学びを深める力

【方策】

ア 各教科は教科会による検討を経て学習指導要領に基づいた指導目標を定め、年間授業計画を作成し、週ごとの指導計画で適切な進行管理をする。特に観点別評価の方法について研究・改善し、適正な評価を行う。

イ 授業を受ける姿勢や態度について指導を徹底し、落ち着いて安心して学べる環境を整備する。

ウ 習熟度別授業や少人数授業により、生徒個人に応じた目標を設定し、学ぶ喜びや達成感を体得させ、諦めずに最後まで学習に取り組む態度を育成する。

エ 教員のICT機器活用を促進し、自校教員の相互授業参観及び他校の実践研究などにより、生徒の興味・関心を高める指導内容・指導方法を工夫し、「主体的・対話的で深い学び」を実現し学力を定着させる。

オ 一人1台端末を活用することで、生徒の情報リテラシーを高め、機器操作だけでなくネットワーク活用上のルールやマナーを身につけさせる。

カ 特別支援教育の知見も含め、個々の生徒に応じた指導方法や課題の設定方法について工夫し、最後まで粘り強く取り組ませることで、成績不振による退学者を減少させる。始業前・放課後や学期当初短縮時程の面談週間及び長期休業期間に、補習・講習を組織的・計画的に実施する。

キ 図書館の利用について計画的に指導し、組織的に読書活動を推進する。

(4) 進路指導

【生徒に身に付けさせる進路意識・能力】

ア 自己を知り、自己の可能性を知り、自己の進路を切り拓く

イ 目標に向かって努力し、第一志望をあきらめない

ウ 進路希望に応じて補習・講習やインターンシップ等に参加する

エ 学習と部活動や学校行事との両立を図りながら、やるべき時にやるべきことができる

【方策】

ア 「進路の手引き」や「進路ノート」を活用し、進路指導部を中心として、3年間を見通したキャリア教育を計画的に実施し、各学年の進路ガイダンスを充実させ、生徒自ら主体的に進路希望を選択・決定させる。

イ 進路指導部と各学年との連携を密にし、進路にかかわる情報を迅速かつ的確に、生徒や保護者に提供する。

ウ 1年時から担任と生徒・保護者との三者面談を適宜行い、生徒の学校生活や学習状況について情報を共有し、進路についての情報提供を行い、生徒・保護者の進路希望を的確に把握した上で適切な支援をする。

エ 就職面接や大学入試における面接対策や論文・志望理由書指導等を全教員で行い、ユー

- ス ソーシャルワーカーや関係機関とも連携しながら組織的に行う。
- オ 補習・講習やインターンシップ等の充実を図るとともに、各教科や部活動顧問とも連携しながら各種検定や資格取得に挑戦させる。
- カ 生徒が自立して適切に学習を進められるようデジタルツールを活用するなどし、計画的な時間管理と家庭学習の習慣を確立させる。
- キ 東京都教育委員会「スキルアップ推進校」の取組を活用し、卒業後の大学等において学びを深めたり実社会で様々な課題に接したりする際に必要となる力を身につけさせる。

(5) 特別活動・部活動、その他

【生徒に身に付けさせる資質・能力・態度】

- ア 積極的に取り組み、困難にも負けずに努力し、達成しようとする態度
- イ 自己の興味・関心に応じて文化・スポーツを楽しむ態度
- ウ 仲間と協力したり、困っている人を助けたりしながらお互いの立場を認めあい、社会に貢献しようとする態度

【方策】

- ア 感染症対策を講じながら学校行事を充実させるとともに、部活動の加入率を高めて活性化させ、生徒一人一人の特性に応じた活動の場を確保し、自己有用感や達成感を得させる。
- イ 他学年との交流を通して互いを認め、尊重し、協力し合う人間尊重の精神を培う。
- ウ 東京都教育委員会「エンジョイスportsプロジェクト」を活用し、生徒の多様なニーズに応える運動機会や健康的な生活習慣を改善するプログラム等を通して、豊かなスポーツライフに向けた資質・能力を高める。
- エ コロナ禍で途絶えていた地域連携を復活させ、地元根差した学校として再評価を得るために、地域の事業や催しに積極的に参加し、生徒の社会性を育成するとともに、若者に期待されるボランティアマインドを体得させる。
- オ 小・中学生とのスポーツ・文化交流を行い、共に活動したり範を示したりすることで、「地元の小学生や中学生が憧れる学校」となるよう、募集広報活動との連携を図る。
- カ 特別活動・部活動やその他の活動を通じて、専門性を高めさせたり資格取得に挑戦させたりすることで、自らの進路を切り開いたり、精神的に豊かな人生を送ることができるようにさせる。
- キ 防災教育を通して、自助・共助等の防災に関する基本的な知識を身に付けさせ、自他の生命を守ることや災害時に率先して行動することができるようにし、自校や自宅周辺の地域だけでなく広く社会に貢献できる人材を育てる。

(6) 募集・広報活動

【目標】

本校の教育活動に対する理解を促進し、生徒・教員が生き生きと活動する姿を広く情報発信し、地域に選ばれる学校を目指す。

【方策】

- ア 教職員全員態勢で中学校及び塾を効率的に訪問し、本校の特色ある教育活動をPRする。
- イ 学校案内パンフレット等の広報媒体の質を高め、「都立学校魅力発信事業」を活用した動画の作成や、生徒による説明の実施等、生徒の姿の見える広報を充実させる。
- ウ 学校説明会を年間3回、夏季休業中に学校見学会及び部活動体験会を実施し、生徒の活躍する姿をPRする。都や城南地区の合同説明会に年間2回以上、さんだる相談会等の外部相談会に3回以上参加する。
- エ ホームページや校内外の掲示板を随時更新し、機を逃さずに情報発信する。
- オ 大田区及び世田谷区内の公立中学校への出前授業を計画的に実施する。
- カ 文化・スポーツ等特別推薦を実施し、学校の特色化を図る。

(7) 学校経営・組織体制

【目標】

- ア 企画調整会議を中心として、各分掌内及び各組織間の連携を強化し、カリキュラム・マネジメントを適切に実施して円滑な組織運営を図る。
- イ 全ての教職員が学校運営に主体的な参画意識をもち、それぞれの役割を確実に果たす。
- ウ 服務事故防止に組織的に取り組む。特に、個人情報関係の事故防止を徹底する。
- エ 学校における働き方改革推進プランに基づき、教職員の在校時間を適切に管理するとともに、教職員の心身の健康の維持向上及びライフ・ワーク・バランスの実現を図る。
- オ 創立80周年にあたり、同窓会・PTA等と連携し、周年行事を実施する。
- カ 経営企画室機能を最大限活用し、教育環境の向上を図る。
- キ 人財や施設設備等の校内資源を最大限活用するために、新しい提案や改善に積極的に取り組む職場風土を醸成する。

【方策】

- ア 学校経営計画・分掌組織目標に基づき個人目標を設定し、組織的に課題解決を図る。
- イ 企画調整会議を週1回、教科会を月1回以上行い、分掌学年と教科が相互に連携し、円滑な学校運営を図る。
- ウ 校務の手引きを活用し、教職員の共通認識のもと教育活動を行う。
- エ 教育公務員としての使命と職責の重さを自覚し、研修等により服務規律の理解を深め、自己点検・相互点検を行う。特に個人情報事故防止のため、チェック体制や取り扱い方法を徹底する。
- オ 働きやすい職場づくりに努め、教職員相互のコミュニケーションを大切にする。定時退庁日を月1日設定するとともに、年間15日の年休取得を目標とし、教職員の心身の健康を増進する。
- カ 創立80周年に向け、関係機関や生徒会との連携を図り、式典や記念誌作成を行う。
- キ 予算の適正な執行や施設・設備の補修・点検を行い、安心・安全で快適な教育環境を保障する。
- ク 地域住民への施設開放や公開講座を通して教育資産を活用する。

2 重点目標と方策、数値目標

- (1) 教科主任を中心に各教科で指導目標を定め、授業規律を徹底させた教科指導を実践する。主体的・対話的で深い学びや一人1台端末を活用した授業実践を実現させるため、授業研究及び授業改善に取り組み、教員相互の授業参観を年2回以上行う。
- (2) 長期休業中及び個別指導重点週間に計画的に補習・講習を実施し、基礎学力の定着・向上を図る。

項目	目標	4実績	3実績	2実績
基礎講座、進学講座	15講座	13講座	13講座	4講座
受講者数	150人	123人	130人	47人

- (3) 3年間を見通したキャリア教育を計画的に実施し、生徒に応じた丁寧な指導を行い、生徒自ら主体的に進路を選択・決定させる。

項目	目標	4実績	3実績	2実績
進路未決定率の減少	10%以下	17.3%	13.3%	12.7%
検定・資格取得に挑戦	50人以上	40人	56人	49人

- (4) 厳しくも温かい生徒指導を行い、生徒の規範意識を醸成するとともに、教育相談体制を充実させ、生徒の中途退学を防止する。

項目	目標	4実績	3実績	2実績
中途退学者数	10人	21人	19人	22人
退学者率の減少	2.5%以下	(4.6%)	(3.9%)	(4.0%)

教育支援委員会の開催	10回	10回	8回	4回
1日のクラスあたりの遅刻者数(平均)	2人まで	2.7人	2.7人	3.2人

- (5) 学校行事、部活動を活性化し、達成感や自己有用感を体得させる。

項目	目標	4実績	3実績	2実績
部活動加入率	65%以上	56%	65%	65%

- (6) ホームページや学校訪問、学校説明会の機会を通じ、教員・生徒の生き生きとした姿をPRすることで、本校を第一希望とする生徒を増加させる。

項目	目標	4実績	3実績	2実績
学力一次応募倍率の向上	1.1倍以上	0.48倍	0.96倍	0.62倍

- (7) 研修や事例検討により服務事故防止に組織的に取り組み、特に、個人情報関係の事故0を目指す。